

南海トラフの巨大地震に関する津波浸水予測の早期公表を求める意見書

国は去る3月31日、南海トラフを震源とする巨大地震の津波高の推計を公表した。これは、東日本大震災の教訓を踏まえ、科学的知見に基づき、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波であり、従来の想定をはるかに上回る衝撃的な数値であったと同時に、これまでにない甚大な被害の発生も予感させるものであった。

一方、住民の津波避難対策に必要となる浸水域予測については、その際には公表されず、4月以降に順次公表するとされ、その後の防災担当大臣の発言により、6月中に公表されることとなっていた。

ところが今回、国は、詳細な津波高や浸水域については、人的被害、物的被害などの想定と併せて、8月下旬に公表するという方針を示した。

住民が具体的かつ適切な津波避難行動を検討するためには、津波による浸水の程度を区域毎に示した津波浸水予測が不可欠であり、国は、人的被害、物的被害などを併せて公表することよりも、津波浸水予測を早期に公表することが住民にとって、より重要であることを十分認識すべきである。

よって、国は、住民が津波避難対策を早期に進めるため、その基礎となる津波浸水予測及び各種解析データを一刻も早く公表することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年7月6日

徳島県議会議長 榎 本 孝